

新規・継続	新規	事業コード	3 - 3 - 4 - ②	事業名	路上喫煙防止の推進		
所管課	環境部		環境保全課	関連課			
事業目標	路上喫煙禁止区域内を路上喫煙防止指導員が巡回・指導に当たるとともに、屋外の公共の場所での路上喫煙の防止に努めます。						
特記事項							
事業工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	事業費推計(千円)	
	路上喫煙禁止区域巡回指導	路上喫煙禁止区域巡回指導	路上喫煙禁止区域巡回指導	路上喫煙禁止区域巡回指導	路上喫煙禁止区域巡回指導	政策	46,387
						経常	13,598
						合計	59,985
予算額(千円)	14,821	9,444	10,078			34,343	
事業実績	喫煙防止指導員による指導	路上喫煙禁止区域巡回指導	路上喫煙禁止区域巡回指導				
決算額(千円)	12,763	9,115	9,296				
具体的(数値)目標	路上喫煙禁止区域の吸殻の殻散乱数の1区域平均本数:100本(月1回、区域を巡回して拾う吸殻の本数)以下にします。						
達成率	100%	100%	100%				
協働の相手方	☒ 市民 ☒ 事業者 ☐ NPO ☒ 自治・町内会 ☐ その他()						
事業履歴備考							
事業実績(詳細)							
平成21年度	鎌倉駅・大船駅周辺の各路上喫煙禁止区域に路上喫煙防止指導員を配置し、巡回指導を実施しました。(8名の路上喫煙防止指導員(月12日勤務)が3名1組で巡回指導を実施、年間の喫煙中止等の注意・指導数は4,034件、路上喫煙禁止区域の吸い殻散乱数の1調査区あたりの1日平均は22.5本)						
平成22年度	鎌倉駅・大船駅周辺の各路上喫煙禁止区域に概ね週5日、路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙禁止の巡回指導を実施しました。(年間の喫煙中止等の注意・指導数は3,146件、路上喫煙禁止区域の吸い殻の回収数106,634本)						
平成23年度	鎌倉駅・大船駅周辺の各路上喫煙禁止区域に概ね週5日、路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙禁止の巡回指導及びたばこの吸い殻の回収も合わせて行い、路上喫煙の防止と啓発を推進しました。(年間の喫煙中止等の注意・指導数は2,945件、路上喫煙禁止区域の吸い殻の回収数 124,116本)						
平成24年度							
平成25年度							